# 白川「緑の区間」における 景観デザイン方針の策定プロセスについて

小林一郎<sup>1</sup>·星野裕司<sup>2</sup>·中島幸香<sup>3</sup>·松尾賢太郎<sup>4</sup>

 $^{1}$ 正会員 工博 熊本大学大学院自然科学研究科(〒 860-8555 熊本市黒髪2-39-1 ,

E-mail: ponts@gpo.kumamoto-u.ac.jp )

 $^2$ 正会員 博 $(oxdot{oxdot})$  熊本大学大学院自然科学研究科(oxdot 860-8555 熊本市黒髪2-39-1,

 $E\text{-mail: hoshino@gpo.kumamoto-u.ac.jp} \ )$ 

 $^3$ 学生員 工修 熊本大学大学院自然科学研究科(〒 860-8555 熊本市黒髪2-39-1 ,

E-mail: 061d9409@stud.kumamoto-u.ac.jp)

<sup>4</sup>学生員 熊本大学大学院自然科学研究科(〒 860-8555 熊本市黒髪2-39-1,

E-mail: 048d8629@stud.kumamoto-u.ac.jp)

現行制度において,景観デザインの質を上げるには,デザイナーの力量の向上をはかる以上にデザイナーが実力を十分に発揮できるような仕組みとデザイン方針をまとめることが重要である. 本論文では,白川「緑の区間」における検討会の過程を通して,上記のことをまとめた.

キーワード:河川の景観デザイン,流域住民委員会,デザイン方針の策定,デザインチーム.

#### 1.はじめに

平成 14 年 7 月,白川(熊本県)において今後 20~30 年の間に整備する具体的な内容を定めた「白川水系河川整備計画 <sup>1)</sup>」が公表された.これは学識経験者や白川に関する各界の代表者 18 名で構成される「白川流域住民委員会」の審議と沿川住民の意見をもとに国土交通省と熊本県が策定したものである.この中で,環境整備(とくに景観・親水)に関する方針が手つかずであり,これを取りまとめるための特別の検討会が組織された.本報告は,著者の一人(小林)が座長を務めた,景観・親水検討会における景観デザインを実施するための方針策定過程の概要をまとめたものである.

本事例では,通常の検討会と同様に事務局から3案のデザイン案が示され,型どおりの議論の後,それに従った実施設計が行われる予定であった.しかし,後述するように検討会の冒頭で次の2点が検討された. 本質的議論:当該区間において,本質的に議論すべきことは何か. デザインの方向性:デザインの専門家(デザイナーやコンサルタント会社)に対して,要求すべき事柄として,何を抽出すべきか.

以上の議論を踏まえて,3つの基本方針(後述)が示され,造園計画(植栽中心)を基本としたデザイン案を検討することとなった.これを受けて,次のことが議題となった. 詳細案策定組織:異なる2つの専門家(施

設を設計するデザイナーと植栽・造園の専門家)の意見を集約する仕組みはどうあるべきか. <u>継続性の保証</u>: 木々の成長を確認するまでの間(約30年間),誰がどのように成果を見守るか. <u>一貫性の保証</u>: 一区間だけでなく,河川全体に渡ってこのような仕組みを作ることが出来ないか(上下流でのデザインの一貫性).また,都市内の川のデザインは当然,町のデザインとの関連が重要であり,国県市といった異なる行政組織間の調整が必要である(組織間での一貫性)<sup>2</sup>.

上記3項目, は検討会で解決すべき問題というよりは、この種の委員会・検討会の成果を、事後的に検討すべきことである。本来このようなモニタリング機能は流域住民委員会が行うべきでると考えられるが、白川の場合は、長年議論の中心が、防災・利水であり、それらを中心に委員が招集されているため、景観・親水の専門や特に関心を持った市民は多くはないと判断し、「検討会終了後の対応はすべて座長と事務局に一任」することで閉会となった。

著者らは、川の景観デザインで重要なのは、直接ある 区間の整備を担当することとなるデザイナーの力量以上 に、デザイナーがその力量を十分に発揮できるような仕 組みをつくることであると考えている。このような点に おいて、 ~ に関する議論がどのように実行されてい くかは極めて重要である。本報告は、このような観点を含 めて、行われた検討会とその後の展開について概要をまとめた。

# 2.対象地の概要

白川は阿蘇の中央火口丘の一つである根子岳を源として,熊本平野を貫流して有明海に注ぐ,流域面積 480km², 幹川流路長 74km の一級河川である(図 1).

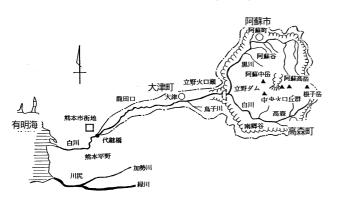


図 1 白川流域図

阿蘇外輪山の南を流れる白川は,立野ダム(計画中) 上流にて黒川と合流する.水源よりこの地点までの区間が上流域と区分される.その後,白川は河岸段丘地帯を西に下り,熊本市内に流れ込む.図 1 中に示す龍田口付近までの区間が中流域,その後熊本市街地を抜け河口に至るまでの区間が下流域と区分される.

白川は古来より度重なる水害を引き起こしてきた河川である.特に6・26 水害(昭和28年)では,死者・行方不明者422名,橋梁流失85橋,浸水家屋31,145戸という甚大な被害をもたらした.そのため,白川は,流域住民にとって「水害の川」というネガティブな印象を与えることが多い.それに対して,前述した大水害を契機に白川では河川改修工事が多く行われた.しかしながら,白川の堤防整備率は,52.0%(平成17年3月末現在)と洪水対策は大きく遅れており,現在でも常に大きな水害を引き起こしかねない状況にある.

また熊本県内では地下水の豊富であるため,河川からの取水を行っていない.そのため,白川から利水面における直接的な恩恵を受けることが少ない.加えて,その下流域においては九州第3の都市である熊本市の中心市街地を貫流する都市河川にも関わらず,川に降りることができない,川岸を歩けないなどの状況が見られ,市民との触れ合いが非常に乏しい河川とも言える.

このような現状に対して,治水的な河川整備と並行して,住民に河川とのふれあいを提供できるような川づくりが求められている.その必要性は,平成 17 年に実施された住民意見アンケートでの「自然に近い川」,「人々で賑わいのある川」などを希望する市民の声が多く寄せられていることよりも分かる.

以降で取り上げる「緑の区間」とは,白川下流域の市 街地に架かる明午橋-大甲橋間の約 600mの区間のこと である.白川の大甲橋から上流を臨む景観は,川沿いの樹木群,石積みの護岸,遠景の立田山,そして,それらすべてを映す水面からなり,市内でも人気のある水景(代表景)である(写真 1).



写真 4 大甲橋より上流を臨む

「緑の区間」における洪水対策としては,左岸側を 15m 程度掘削拡幅し,両岸に高さ 1m 程度の堤防(パラペット)を築くことが予定されている(図2,3).

右岸の白川右岸緑地公園(通称:鶴田公園)は公園内に 堤防ができるため,現在堤防部にある樹木は伐採または 移植されるが,堤外部にある樹木は維持される.

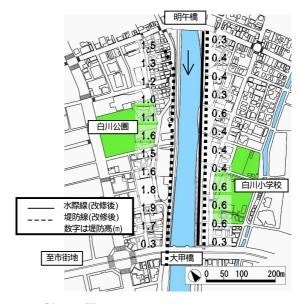


図 2 「緑の区間」周辺図

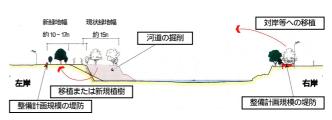


図 3 河道断面図

## 3. 白川市街部景観・親水検討会について

## (1)設立趣旨

整備計画に従い,大規模工事が必要となるため,景観や親水に配慮した整備のあり方に関する検討会が設けられた.

## (2)検討経緯

メンバーは環境・植物関係3名,景観まちづくり関係2名,河川工学1名,作家1名,新聞社1名,各校区自治会代表4名,計12名で構成され,座長は,著者の一人である小林が務めた.

## (3) 当初の検討内容

当初の議題は下記のようなものであったが,右岸に関しては,パラペットの設置による樹木の撤去等が中心で,空間的に検討項目が少なく,議論は主として左岸の整備に重点が置かれた.

左岸河川敷のデザイン方針(石積みか緩勾配の緑地か,代表景の再現の必要性はあるか?)河岸の樹木の残し方や移植方法大甲橋・明午橋から見た景観のあり方住民が親しめる水辺空間整備の方法

なお, すでに左岸のデザイン案が3案示されていた. a案: すべてを石積積みとする.

b案:下流側半分を石積み,残りを緩勾配緑地とする.

c案:すべて緩勾配緑地とする.

これらは,よく練られた(異なる発想による)3つの案というよりは,石積み案の3つのバリエーションであり,3案提示とは言い難い.また,緑地案の水際は日本庭園のように様々な変化をつけてあり,とても川のデザインとは考えられないものであった.

#### 4.検討会の流れ

本検討会の日程は表 4 の通りで, 当初は平成 14 年度中に完了する予定であったが,第2回検討会で,ある委員から「植栽計画を考える以上,専門家(造園業者)に依頼し,すべての木々の種類と配置を検討すべきではないか」との疑義が出された.その時点での案は,通常の景観検討委員会に出されるヒナ形であり実際の配置案ではない.これを受け検討会は年度を越え,8 ヶ月の休会後,熊本造園業協会の全面的な支援をいただき,詳細な樹木の配置計画が示された.樹木の調査は慎重かつ詳細に行われた,高木,低木,地比類,壁面緑化の4大項目に対し整備の方針(緑量,四季の風情,視線誘導,...)

表 4 検討会の日程

| 第1回 | H14.11.28 | 概要説明                 |  |
|-----|-----------|----------------------|--|
| 第2回 | H14.12.26 | 植栽の決定法について疑問が提出される   |  |
| 第3回 | H15.2.4   | 左岸の掘削方法の検討と植栽配置計画を決定 |  |
| 第4回 | H15.10.6  | アンケートの作成             |  |
| 第5回 | H15.11.11 | 最終案の決定(3つの方針)        |  |

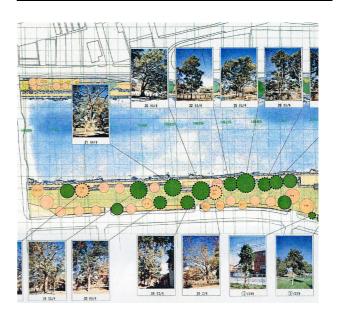


図 4 植栽計画案

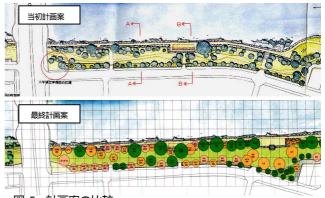


図 5 計画案の比較

の小項目ごとに、植栽方法と植栽検討樹種が明記された.たとえば、「緑量確保」に主眼をおいた大径木の候補とし、クスノキ、ムクノキ、エノキを主要候補、その他タブノキ、ケヤキを7種をその他の候補として検討した.「熊本らしさの演出」に使うための郷土樹種としてはチシャノキ、センダン等4種を選定、「四季の風情の演出」のための花としては、サクラ、(ソメイヨシノ、ヤマザクラ、ヤエザクラ)、サルスベリ等を候補とする等である.図4は、最終的に明示された樹種とその配置位置である.それらは、1)現存のものをそのまま残す、2)既存のものを移設(移設前後の位置を明示)、3)新規のものを植樹といった詳細な計画図も用意された.

第4回以降では,植栽に関しては,以下のようなことが確認された. すべての木を一度に植え替えるのでは

なく,年度計画を立て順次植え替える, 既存のイメージを残しつつ,数年で現況に近いものとするが,最終的には30年後に「緑の区間」として安定した風景となるようにする, 大径木は最終の枝ぶりを想定し,それぞれの間に十分な距離をとり,それらの間に小径木を配置する.

図 5 は植栽に関する両案の比較である.最終案の方が樹木数は少ないが,緑量は豊かであり,具体的に「緑の区間」を想像できる.なお,この間景観調査(特に視点場の調査)も再度実施され,今後の施設計画の基礎資料となった.

なお,白川は都市部にあり,いわゆる多自然型の河川整備と言うよりは都市の水辺の整備に近い発想が求められる.今後,特にまち側の整備との連携が問題となることも委員の間から指摘されたが,熊本市との調整等があり,今後の課題となった.

その後の審議を経て,以下のような整備の基本テーマおよび基本方針が決定した.平成16年春の「白川流域住民委員会」でそれらの内容が了承されたことで,検討会は終了した.

## 【基本テーマ】

「森の都くまもと」のシンボルとして市民に親しまれる 水と緑の拠点づくり

### 【3つの基本方針】

- 1) 現在の景観を活かした景観計画 歴史的景観を尊重した石積み護岸 豊かな緑量の確保(造園計画の必要性)
- 2) 緑の拠点とするための植栽計画 既存樹木を極力活かした植栽計画 樹木の成長を見据えた樹木配置 市域の気候条件・四季変化に留意した植栽
- 3) 親水性に配慮した水辺空間の整備 全区間両岸に水際の散策路の設置 緩やかに変化する水際線の創出 水辺への階段やスロープの配置 (施設があればいいのではなく,心地よさに配慮)

#### 5 . その後の動きについて

検討会終了後, 細部のデザイン案の詰め(そのための組織のあり方)と 利活用に関する協議会の設置が問題となるが,詳細は「白川流域住民委員会」での議題とはせず,すべて事務局(国交省)が座長と相談して決めることも了承された.

その後,図6のように具体的なデザインを検討する

組織案が示され,施設設計 WG(代表:熊本大学施設設計研究室 星野裕司)と植栽専門 WG(熊本造園業協会)という二つのワーキンググループ(WG)が設立された.両 WG はお互いに活発な意見交換を行なうことでデザインを進めていく.また,協議会と二つの WG との間には連絡会を置く.連絡会は座長を含む3名のアドバイザーによって構成され,定期的(3ヶ月から半年)に,両WGとの会合を開き意見交換を行っている.また,両WGは月1回程度の意見交換会をおこない,現在(平成18年9月)は,植栽計画の大筋が決まり,橋詰め付近等のデザイン模型が作成され,具体的な施設の計画が始まっている.

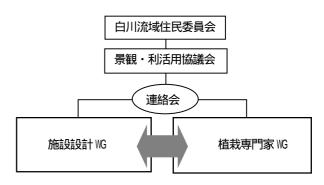


図 6 協議会検討会組織図

## 6. おわりに

今回の策定プロセスで特記すべき点は,検討会で基本テーマと基本方針しか決めず,具体的な施設設計と植栽計画は地元の専門家(WG)に委ねるという枠組みが決まった点にある.

また 30 年という長期間にわたり,検討会の主旨を継承できるのは座長のみであるとの認識に立ち,座長が最後まで本件に関わることが了解され明記された.

さらに図 5 に示すような議会組織の構築と運営を座長と事務局で行うことで,検討会の主旨を協議会の WG に正確に伝えるとともに,WG の思考過程を座長・事務局が段階的に意見交換をすることも可能となった.

施設設計と植栽計画が互いに主張しあうと同時に「譲り合う」仕組みが出来たことで,細部に気配りのあるデザインの枠組みは完成した.平成 18 年度中には細部のデザイン案が出されるが,その成果を楽しみに待ちたい.

## 参考文献

- 1)国交省九州地方整備局,熊本県:白川水系河川整備計画,平成14年7月
- 2) 増山晃太,鶴丸悠一ほか:河川整備における基礎資料の作成に関する一提案,景観・デザイン研究講演集No.2,2006